

個人番号の利用目的の変更について

当組合は、個人番号および個人番号をその内容に含む特定個人情報等の利用目的を以下のとおり変更（追加）することをご連絡いたします。 ※変更（追加）点は下線部をご覧ください

なお、今回変更された利用目的による利用は、2025 年 4 月以降に順次開始いたします。

【個人番号の利用目的】

（１）役職員等（当組合の役職員並びにその配偶者および扶養家族をいう。以下同じ）に係る事務

- ① 給与所得・退職所得の源泉徴収票作成事務
- ② 健康保険・厚生年金保険届出事務
- ③ 雇用保険届出事務
- ④ 国民年金の第３号被保険者の届出事務

（２）顧客等（当組合の個人の顧客および組合員をいう。以下同じ）に係る事務

- ① 出資配当金の支払に関する法定調書作成・提供事務
- ② 金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務
- ③ 金融商品取引に関する法定調書作成・提供事務
- ④ 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務
- ⑤ 預金保険法に基づく名寄せ・税務調査（犯則調査および滞納処分のための調査を含む。）・社会保障における資力調査等に関する事務
- ⑥ 預貯金口座付番に関する事務
- ⑦ 公金受取口座の登録・変更・抹消等に関する事務
- ⑧ 災害時及び相続時における預貯金口座の情報提供に関する事務
- ⑨ 本人特定事項及び個人番号の正確性の確保に関する事務